

かみふらの 議会だより

13.2.10

No.29

NOナウW

- クリーンセンター休止に伴う補正予算を可決 ②
- 委員会レポートー先進市町村を調査ー ④～⑤
- 保健福祉センターなどについて9議員が一般質問 ⑤～⑫



～3学期の登校風景から(上富良野小学校)～



焼却施設の休止により美瑛町にゴミを搬入

12月 定例会

クリーンセンター 運転休止

可燃ゴミは「しらかば清掃センター」に処理依頼

焼却施設休止に伴う
経費を補正

平成12年第4回定例会で
焼却施設休止に伴う経費3
千25万6千円の補正予算を
可決しました。

これは平成12年8月に実
施したクリーンセンター焼
却施設のダイオキシン類測
定結果数値が目標値である
5ナノグラム以上であった
ことから、10月27日より焼
却炉を休止することを決定
したことにより、可燃ゴミ
を美瑛町にある、大雪清掃
組合「しらかば清掃センタ
ー」に搬入、処理するため
の経費の補正です。

なお、保証期間内である
ため、焼却施設の施工会社
にてその経費を負担するこ
ととなっているため同額を
歳入に計上しています。

今後については、原因究
明のため各調査を実施し、
目標値である5ナノグラム
以下の施設になった時点で
運転を再開する予定です。

これまでの経過

平成11年4月

焼却施設供用開始

平成11年12月

ダイオキシン類測定結果
(平成11年11月実施)

A系炉11.0 ng B系炉7.6 ng

平成12年4月

ダイオキシン類測定結果
(平成12年2月実施)

A系炉2.0 ng B系炉12.0 ng

B系焼却炉運転休止

平成12年6月

ダイオキシン類測定結果
(平成12年4月実施)

A系炉4.0 ng B系炉3.9 ng

目標値である5.0 ngを下
回ったため、B系焼却炉の
運転を再開

平成12年10月

ダイオキシン類測定結果
(平成12年8月実施)

A系炉20.1 ng B系炉11.6 ng

A系炉、B系炉とも目標
値を上回ったため、両炉の
運転を休止し、可燃ゴミに
ついては美瑛町のしらかば
清掃センターに処理を依頼



可燃ゴミの焼却を依頼している
「しらかば清掃センター」

用語解説

ダイオキシンとは

有機塩素化合物で他に例を見ない猛毒で、その毒性
は皮膚、内臓障害や発がん性、催奇形性など多様かつ
強力であり、また非常に安定した物質で水に溶けず、
半永久的に毒性はなくなりません。

主な発生源としてゴミの焼却行程等の他、金属精練
の焼却行程や紙などの塩素漂白行程などさまざまなと
ころで発生します。

本町の焼却施設のダイオキシン類の基準値は国の基
準では80ナノグラム以下(平成14年12月以降は10ナ
ノグラム以下)となっていますが、独自の目標値(5ナ
ノグラム以下)を定めています。

■12月補正予算の状況

(千円)

会 計 名	補 正 額	補正後の額
一 般	213,819	9,381,286
国 民 健 康 保 険 ▲	120	1,065,133
老 人 保 健	0	1,387,522
介 護 保 険 ▲	4,504	510,291
簡 易 水 道 事 業 ▲	29,438	264,362
公 共 下 水 道 事 業	133,200	959,957
ラベンダー・ハイツ事業 ▲	5,673	282,234
水 道 事 業	1,300	257,883
病 院 事 業 ▲	1,530	1,160,568

輸入野菜などの影響により価格の低落を招いており、特に対象作物であるキャベツについては大幅な減収が予想されることから、次年度の営農再生産費の確保のため、野菜価格安定資金を増額することとしました。その経費として269万4千円の補正予算を可決しました。

野菜価格安定資金を増額

町の資産と負債の状況を明確にすることを目的としたバランスシート（貸借対照表）を一般会計、特別会計に導入することに伴う経費48万7千円の補正予算を可決しました。

内容は作成に向けてのソフト、ハード機器の借上げ、評価分析手数料などです。

バランスシートを導入



ライスセンターに設置された米色彩選別機

高品質米確保のため 色彩選別機導入に補助

着色米除去のため米色彩選別機導入に対する補助金2千290万円の補正予算を可決しました。

これは、昨年の長雨、高温によりカメムシが発生し、大量の着色米がでたことによるものです。

事業主体は農協で経費について町と農協で2分の1ずつ負担するものです。



全国大会での試合から

富良野高ラグビー部 全国大会出場に補助

富良野高等学校ラグビー部が昨年9月に函館で開催された北・北海道大会で初優勝し、全国大会に出場することに伴う補助金86万5千円の補正予算を可決しました。

平成11年度

決算を認定

平成11年度の各会計（一般、特別）及び企業会計の決算を審査意見を付けて認定しました。

これについては、平成12年9月定例会で付託されたもので、認定にあたっては、特別委員会を設置して11月29日から12月1日の3日間、委員会を開催して、書類審査、質疑などを行いました。

審査意見の主な内容は、各会計については、税及び使用料の収納向上、補助金の見直し、職員給与の是正など10項目、企業会計については、水道の漏水対策の徹底、病院運営の抜本的改善など6項目です。



決算特別委員会での書類審査の様子



輸入野菜へのセーフガード発動を！

わが国の農家は、農産物の市場解放政策のもとで、輸入野菜の急激な増加などにより国産野菜が大幅な価格暴落で、本道の野菜農家は所得確保が厳しく危機的状況に陥っている。

よって、次の事項を強く要望する。

- 1、輸入野菜へのセーフガードを緊急に発動すること。
- 2、WTO交渉において、セーフガードの機動的な発動のため交渉の強化。

意

見

書

- 3、国庫補助率の引き上げなど、制度の拡充、強化。
- 4、野菜経営全体を捉えた収入金補償制度の創設。
- 5、有機農業などに取り組む農業者への支援対策。
- 6、野菜流通の合理化、円滑化。
- 7、衛生、環境問題など風評被害に対応した調査体制と損害補償請求制度の確立。

■送付先 衆・参議院議長・内閣総理・大蔵・農林水産各大臣（平成12年12月20日送付）

常任委員会が先進地を調査

総務・産業建設各常任委員会は、所管事務調査のため先進市町村の視察調査を実施しましたので、その概要を報告します。

京都府丹波町

畜産と耕種が連携した

リサイクルスタイルを確立
京都府丹波町は、連作障害による作物の青枯れ等が見受けられたこと、あわせて畜産農家の周辺に新興住宅地が拡充し環境問題がとりざたされたことから有機農業に対する気運が高まり、地区ごとに堆肥センターの建設が進められ、現在2地区3か所で稼働している。内容は畜産農家から排出される牛糞等を副資材の籾殻、白土と混合し、発酵プラントで強制発酵（一部自然発酵）させ水分30から35%の粉状の肥料「丹波スピアー」が確立されていた。



施設を調査する委員（丹波町）



牛糞もみ殻発酵堆肥「丹波スピアー」

「アー」としている。

当該町においては、酪農地域である特性を活かし、近代的な設備で発酵させ、安全な有機肥料として農地に還元する、畜産と耕種が連携したリサイクルスタイルが確立されていた。

産業建設常任委員会

全国初の家畜尿による有機米栽培

京都府丹波町、三重県大安町、和歌山県那賀町

10月16日～20日

三重県大安町

畜産尿により有機米栽培

三重県大安町では、畜産環境整備事業と第2次農業構造改善事業を取り入れ、圃場及び家畜糞尿配管施設が整備され、地域複合化の一環として地域に応じた有機米栽培技術を確認し、有機低農薬米、「ふるさと」を自主流通米として、有利販売している。



当時、家畜尿を配管施設により各水田の圃場に施用する方法は、他県でも例がなく、各農家による土壌調査等の徹底、行政のバックアップなどもあり、その結果、収量も増収となり、食味についても、従来化学肥料を施用した米より良質な米となっている。

耕種農家と畜産農家が連携し、家畜尿を稲作栽培に利用することにより、環境汚染の防止、地力の増進、肥料代の節減などにも効果を上げている。

和歌山県那賀町

町をあげて

有機農業を推進

和歌山県那賀町は、有機農業の町づくりを推進するため、平成5年に「明日の



有機農業の推進状況は

農業を考える会」を町長の諮問機関として発足させた。内容は、4つの推進目標（有機農法の推進、リサイクルの推進、住みよい環境作り、消費者への意識啓発とPR）を掲げ、各関係機関と連携を図った中で様々な施策が展開されてきた。特に、有機農業承認制度を設けたり会員により各圃場を検証し、意見交換をするなど統一した肥培管理を徹底している。

また、土づくりについても町、JA、普及センターなどがバックアップをし、議会としても有機栽培を推進するため、「中山間地域農業モデルの町宣言」を決議し、町をあげて有機農業に取り組んでいる。

「見直しプラン」により130項目改革

大阪府美原町・忠岡町、滋賀県野洲町、京都府瑞穂町

11月6日～10日

総務常任委員会

大阪府美原町

「見直しプラン」を策定、

130項目を見直し

大阪府美原町は、行政改革については、平成9年に新美原町行政改革大綱「美原見直しプラン」を策定、180項目にわたる見直しを提起し、現在130項目の見直し

が終わっている。

特徴的な点として、今後の行政運営の基本として、「一つの独立した基礎的な自治体として、自主性と主体性を高めていく」ことを基本に据え、合併は念頭に入らず、広域体制に重点を置く方針を明確にしている。

OA化については、平成



OA化について説明を受ける委員（美原町）

大阪府忠岡町

財政の健全化を

住民参加で検討

大阪府忠岡町は、バブル経済崩壊後の長引く景気低迷の中で、税収面において厳しい状況にあり、また歳出においても経常的な経費が増大し、財政の弾力性を示す経常収支比率は過去最高の105・4%と府下市町村にあって最も悪目な非常に厳しい状況におかれています。



このまま推移すると平成15年にも財政再建団体に転落する恐れがあるため、平成12年に公募による住民代表を含めた「財政健全化推進委員会」を設置し、給与削減を始めとした行財政の全般的な見直しを行い、財政健全化に向けた取り組みを推進していた。

委員会は40人以内で構成され、委員は自主財源（税等徴収率の向上、公共料金、事務事業（補助金、人件費、各種施設等の事務事業）、特別会計（各会計の健全化、繰出金の適正化）の委員会に分かれ所属している。

京都府瑞穂町

徹底した行政改革

京都府瑞穂町は、複雑多様化する行政事務、厳しさ

を増す地方財政の中で、必要性和効率性の検討のもとに施策全般にわたる的確な効果判定と事業の重点実施により、事務事業の見直し、組織機構の見直し、職員研修の充実などに力点を置いて行財政改革がすすめられていた。

情報公開については、平成13年4月1日からの施行を予定していた。公開する公文書は平成12年度分からとし、文書の整理を円滑に行うため、文書規定の見直し、文書簿冊ファイルのコード化を図り、文書の分類表を作成していた。

また、「見つめよう身のまわり」として会議マニユアルを作っており、各種会議の持ち方については極めて参考になった。



徹底した行政改革の取り組みに感銘

滋賀県野洲町

各課に政策企画員を

配置して町民と対話

滋賀県野洲町は、京阪神へのベッドタウンとして企業誘致が進んでおり、財政内容は町税が歳入全体の約61%を占めており、財政力豊かな町であった。

しかし、法人税などが経済動向から大きく左右される難点があり、予算編成において苦労している一面があった。

また、地方分権や環境、人権に関する関心の高まりを踏まえ、第4次総合発展計画「ほほえみ やすちゅう」を策定し、行政課題の解決に向けて町民とのパートナーシップをもち一体となって取り組んでいた。

特筆すべき点として、庁内各課に政策企画員を配置して、町長だけでなく行政職員自ら町民の中にはいって対話を進めており、その結果として、聞く・語ろう・提案への住民意識の変化が見受けられてきた。

学ぶ＝

までの12日間、村上・福塚両議員

介護保険制度や議会制度・農業の



視察経路



ドイツ

介護サービスは、
現金支給と現物支給

バイエルン州政府・社会看護保険部大統領補佐官ウィルヘルムハートル氏より説明を受けた。

ドイツで1995年4月1日から介護保険が導入された社会背景は、急激な少子高齢化・国の財政問題・介護する婦人の開放等であった。

認定については、MDK（要介護判定公的認定機関）という組織でされており、これは医師・看護婦・介護士等老人介護の専門のスタッフで構成されている。認定項目は21項目であり、日本よりも簡略化されていた。介護段階も3段階に分かれており日



バイエルン州ウィルヘルムハートル氏と（ドイツ）

本はドイツの倍になっている。

日本では、現物支給のみであるが、ドイツは現金支給、現物支給、コンビネーション（現金支給と現物支給を合わせたもの）の3通りであり、また、1996年の7月1日から施設サービスも導入されていた。保険料は収入の1・7%であり、労使で半分ずつ負担。MDKは独立した法人であり、介護保険料だけで運営されていた。

スイス

公立学校は1クラス

平均11～12名

公用語は4カ国（フランス・ドイツ・イタリア・ロマンシュ）あり、教育については1クラスの平均11～12名で、11歳から区別して英才教育を施し、優秀な生徒は高学年の授業も受けることができる。

山岳リゾート、観光誘致景観保全の視察。ベルオーバーランドのユングフラウヨッホは3454mの高さがあり、その登山列車は16年間の月日をかけて作られ、観光客も多く自然の保全にかける努力は関心させられた。

ジュネーブの郊外にあるヘルソワ市の公式訪問では、ウエロニックシュミット市長より地方自治システム・議会の組織について説明を受ける。スイスは連邦国で26州からなり政府は合議制内閣で7人の連邦大臣により構成され、国会は同等の権利を有する。2院制で46名の議員で構成され、州議会と20名の議員からなる国民議会で構成さ



自然の美しさに感動（スイス）

れていた。

ヘルソワ市は人口1万800人で、市議会議員は26人、その中から執行機関として理事3名が選ばれ、4年の任期中1年交代で市長を務めることになっていた。地方行政では、市町村の住民が希望して必要な施設が建設されており、執行者が政策的に計画するものではなく、この点が重要であるとのこと。我が国と相違するところだと思われる。

また、国際連合、ジュネーブ欧州本部を視察。国連ニューヨーク本部に次ぐ、最も重要な国連活動センターとしての役割を果たしている。この欧州本部は、国連ジュネーブ事務局としてヨーロッパの経済・人権等、各分野の諸問題の討議、軍縮問題等、年間7千件の会議が開かれ、本部には約2千人の国連職員が勤務していた。

＝世界に

平成12年8月30日から9月10日
が海外研修を行いました。

視察先は、ヨーロッパ4カ国で
現状について視察してきました。

オランダ

花市場は栽培業者の 協同組合形式

オランダの国土は4万8千km²の面積で北
海道の半分。国土の40%が海拔0m以下で、
チューリップと運河もこうした立地条件か
ら盛んになったと思われる。また国土の20%
を開拓し、世界屈指のチーズ生産国として
大國の地を築いている。

アムステルダムのアールスメア花市場を
視察。

この市場は1968年創業。以来、現在
競り市場として世界最大で扱う花は5千種
類。市場は栽培業者の協同組合形式をとっ
ていた。市場で働く人は1千800人（関連業



アールスメア花市場（オランダ）

フランス

市町村数3万6千

市町村合併が課題

者を含めると1万2千人）オランダにある
花市場の45%のシェアを占め年間の輸出額
は3千200億と聞き、規模の大きさに驚いた。
アグリフレイボの畑作農家を公式訪問。
一戸平均70×90ヘクタールで生産状況は大
型機械化で日本と類似するも、規模の広さ
では一農家の耕作面積が、馬鈴薯で25・5
ヘクタール等と栽培面積が広い。冷凍施設
も一農家で所有し、電気は風力発電でまか
ない、景観のすばらしい農村風景であった。



自治体国際化協会パリ事務所で説明を聞く（フランス）

自治体国際化協会パリ事務所公式訪問。
小沼次長から説明を受ける。フランスの地
方制度は1982年の地方制度改革で立法
により地方組織の単位は州・県・市町村の
自主自立制を高めていた。市町村の機能と
しては、議会と市町村長があり、議会は直
接選挙で任期は6年。市町村長及び助役は
議員から選出されていた。
また、市町村数は3万6千と多いところ
から、国費が多額に要するために、市町村
合併を推進しているが、思うようにははか
どついていなかった。1962年から198
2年の20年間で、約3%しか市町村合併が
進まず現在に至っており、ほとんど進展は
していないとのことだった。
選挙権は18歳からあり、議員の兼職（地
方議会議員と国会議員）が認められている
のも日本とは違っているところである。

解説

まとめ

欧州4カ国を視察し公式訪問を行っ
たが、古い歴史・文化遺産が多く大切
に保存され、観光振興との調和を図っ
ている国民性に感動した。

また、視察を通じ見聞を広め、多く
の異文化を学んだ研修であった。

海外研修

議員の海外研修は、町議会議員選挙
の年を除き、昭和57年から実施されて
います。

派遣議員の決定は、毎年度2人が議
会の議決によって行われています。

費用は基準を定め、ヨーロッパにつ
いては、旅費の7割を町費で賄い、3
割は自己負担です。

今回の視察は、北海道町村議会議長
会が主催する海外地方行政調査団の一
員として、他の町の議員とともに参加
しました。



Q、公民館大ホールの改修を早急に

A、保健福祉センター併設が可能か検討したい



文化活動の拠点になる公民館の改修を

公民館の改修について

問 908名の署名と要望があり、早期改修が必要と考えるが。

町長 改修に約1億数千円の財政投資がかかり、実施時期を苦慮している。保健福祉センターと併設が可能かどうか十分検討し、事業推進を図りたい。

若者の定住策は

問 定住策に町の遊休地を、区画整備して分譲してはどうか。また、若者に遊休施設を開放してはどうか。

町長 若者の定住は産業振興による働く場の確保と、住宅定住環境の整備を進めることが重要であり、遊休町有地を定住策として活用することを、今後積極的に検討して参りたい。

保健福祉センターの財源は

問 建設費16億円の財政の裏付けは。

町長 現在策定している基本設計の成果をもって、具体的な補助金等の可能性について検討したい。

消防庁舎の建設は

問 第4次総合計画の中で16年度に位置付けされていたと思うが、合同庁舎なのか、本部庁舎を建てるのか。

町長 事務室・車庫、消防団の休憩所も狭小化しており、北消防署の建設については、総合計画後期の中で建設のめどをつけた。

財政改革と補助金の見直しについて

問 来年の予算も全体で6%カットと聞き、補助金の見直しが必要と考えるが、ある程度の目的が達成されれば期限を決めて交付してはどうか。

町長 平成10年度に補助金等整備合理化の指針を策定し、特に町独自の施策的補助として、74件の補助金について集中的に取組みを実施し、一定の成果をあげている。

また、当然公益上必要性の高いと判断したときは増額も必要と認識している。効果的な執行に努めたい。行政評価の導入について



村上議員

行政評価を導入しては

町長 行政の説明責任が強く求められており行政評価は有効な手段である。今後の行政運営の大きな課題であり、導入に向けた研究に取り組んでいく。

福祉の町づくりについて

問 介護保険事業の実施後、事業所等の苦情はないか。

町長 苦情件数は担当窓口で5件、各介護サービス事業所で17件であり、これらは制度上の内容を十分理解されていないケースや話し合い不足のものであり、説明を十分行うよう指導したい。

サテライトサービスの専門スタッフを増やしては

町長 1日平均7名の利用者に対して、職員3名とJAボランティア1名の協力があがり、十分と考えている。

介護保険料普通徴収の方に、納入通知書をだすだけでなく、個別訪問して指導してはどうか。

町長 内容や制度を理解されていない方や納め忘れの

方に対しては、個別訪問で制度の説明をする。

問 高齢者に向けての資料が別々に配布されているので1冊にまとめて「生活便利手帳」として配布してはどうか。

町長 平成6年度に発行されたものについて、改正版の発行を行う。

保育所の入所について

問 保育所の入所について、僻地保育所と認可保育所の流動化をしては。

町長 3歳以上の児童で東中保育所へ入所希望する人は保護者の理解を得た上で受入れを検討する。

教育の町づくりについて

問 心の教育が大切であり、心の相談員を配置しては。

また、学校の遊休施設の活用を考えては。

教育長 心の相談員の配置は人材確保が困難であり、学校現場の意見を踏まえ、検討したい。空き教室の有効活用はさらに検討を進めて参りたい。

Q、第4次総合計画の推進は

A、実効性の高い実施になるよう取り組む



職員適正化計画の推進状況は

第4次総合計画の基本姿勢について

問 第4次総合計画の基本姿勢について伺いたい。

計画に基づき意欲的なまちづくりが進められているが、社会経済の変動により財政的にも、計画の実行は困難と思われるが、どのような検討がされているのか伺います。

町長 第4次総合計画を基本として平成11年度から平成15年度までの前期基本計画を定め、まちづくりを進めている。

社会経済情勢の変化などにより、見直しや計画の変更もあり得るわけで、ローリング方式により3カ年間の単位とした実施計画を策定し、社会経済の変動に対応したより実効性の高い実施計画になるよう取り組んでいる。

再質問 歳出3億2千万円を3年間で節減し、暫定事業の中で中止か凍結も考えて、健全化財政維持をして

いくというが、計画内容について伺いたい。

町長 平成13年度予算編成の方針としては、十分財政状況を見きわめ、経常経費の削減を図り6%削減を目標にしている。

現在取り進めている事業の繰延べ等々も図りながら財政運用を図っていきたいが、どの事業を繰延べするか、中止するかについては平成13年度の予算、実施計画の中で組み込んで参りたい。

行政改革実施計画の69項目について

問 平成9年行政改革実施計画の69項目はどこまで推進されているのか。

平成9年に策定され、目標年度は平成12年度となっているが、今後の取り組みについて伺いたい。

町長 行政改革実施計画は平成10年度から12年度までの3カ年を取組み年度として、69項目の実施項目を掲げ策定しており、これまで

の取組み状況は、実施に移した項目が44件、実施に向けた方針等をまとめた項目が8件、改善に向け協議を進めている項目は16件、実施を断念した項目は1件となっている。

今後の取組みについては、まだ実施に移行されていない項目も残っており、その着実な実施に取り組んでいくことはもちろんのこと実施に移行した項目にあってもその効果を検証し、更なる改善に向けて取り組んでいきたいと考えている。

再質問 行政改革実施方針の69項目について

ある職員適正化計画は、平成9年度から平成13年4月までに、現行の職員数268名の定員を17名減らし、251名にするという計画が策定されているが、現在どのように計画が進んでいるのか伺いたい。

町長 職員定数の適



小野議員



2月1日より院外処方を実施予定

問 町立病院の医薬分業導入の院外処方は一応素案が出ているが、いつごろに実施するのか明確な答弁をいただきたい。

町長 町立病院の院外処方についてはいろいろ課題がありましたが、体制の整備も整い、平成13年2月1日をめどに実施したい。

Q、保健福祉センターの建設について

A、意思決定にあつては慎重に取り組む



現在、本町の福祉の拠点である老人身障者福祉センター

保健福祉センター建設について

問 財政が超緊急非常事態宣言をしなければならぬ事態となつていふと思うが、なぜ今、財源内訳を前段で説明しないのか。住民の要求度合、緊急性、経済効果、財政状況を踏まえていけば後年で展開することになると考えるがいかがか。多くの町民は箱物は維持費もかかるし反対であるという町民が多数おられます。中国のことわざで「断気の戒め」ということもあり、また「転ばぬ先の杖」ということもあるので慎重に考えていただきたい。私はこの財政危機の議論をもつと議会で町民にわかるように堂々と論陣を張って町民の理解と協力を仰ぐべきと考える。一蓮托生で町長と沈没するわけには参りませんので、慎重にして盤石に財政運営をされることについて町長の見解を求める。

町長 財政状況を十分見極

めるとともに建設を行うことにより財政の影響等も試算し、意思決定にあたつては慎重に判断して参りたい。

町長の姿勢について

問 2期目はいよいよ正念場として、町民に夢と希望を与え町民の声を心として財政の立て直し、体力をつけるための守りの姿勢を期待する。先の選挙結果は投票率65%で史上最低で白票が3桁の数字があつたのは何を物語つておられるとお考えですか。誠に残念な結果である。町長は10%の方が歴然として批判されておるといふ見解も正しくないと思うが、この際は謙虚に受けとめ、気持ちを新たに重厚で沈着冷静にして職務に精励されることを希望する。さて個店への支援をしたいという考えのようだが、その政策展開と財政負担について伺いたい。また福祉関係で福祉の場所がばらばらだから、16億円かけて早急に建設したいと強調され

ていたが、財源内訳もはっきり説明しないで想いだけが先行して、行政の手法としてはまるっきり「でたらめ」で無責任である。町民を愚弄してはいないか。伺いたい。

町長 中長期財政計画を尊重し、創意と工夫のある町づくりを着実に推進し、反省するところは反省し今後の町づくりを推進していく所存なのでご理解賜りたい。

健全財政維持方針について

問 私は財政の今日的課題は、平成13年から20年までの差引き億の赤字の連続であることに對して、目標になつていない細部の説明がないことを不満に思つていふ。長期財政計画は、このように健全財政になるという見直しをした計画表でなければ無責任であり理解できない。町長の今までの野放図的な財政感覚では2006年には赤字再建団体に転落しかねません。公共施設整



福塚議員

備基金にあつては11億円あつた基金が今や3億円に減つていふ実態から方針の転換を強く期待する。

町長 早期に実施計画を策定する考えであり、ご理解賜りたい。

医薬分業について

問 厚生省は早くから診療と治療はドクターにしてもらい、薬は院外薬局で受け取る、この制度は国の施策として行政指導があつたと思います。町立病院は地域の基幹病院として住民の医療を確保して、もって健康の維持増進の目的からして赤字はやむを得ないが、限界があるのでいつかの時点で累積赤字の精算について協議されることと思うが、この際、院外処方箋をいつから発行されるか伺いたい。

町長 薬剤師の欠員状態を年度内に解消したいことから、平成13年2月1日実施に向けて取り進めたい。

Q、行財政改革について

A、現状を公開し相互理解のうえ財政運営を図りたい



新年度予算査定の様子から

行財政改革について

問 現在の財政指数及び関係負債総額の現状を詳細に明示して頂きたい。町長は健全財政維持方針で、既定の事業については「事業効果などの再評価を積極的に行い、その結果、中止もしくは凍結も視野にいれて対応する」と明記、新規事業は緊急やむを得ない事業を除いて「棚上げし、原則認めない」としたが、詳細についての所信を伺いたい。

町長 平成11年度の公債費負担比率17.8%、起債制限比率11.9%、経常収支比率81.8%、12年度の見込みは公債費負担比率では0.8%程伸び他の比率は横這いで、推移と予測、11年度の総起債償還残高は14億4千万円であり、健全財政維持方針を策定し町税収入財源確保や負担の公平を図り使用料手数料の見直し、歳出面では経常経費や各種の事務事業の見直し、財政状況に見合った投資的経費の抑制を

図り、また行政の現状を町民に公開し相互理解することも不可欠な課題であり、今後十分に意を用いたい。

再質問 保健福祉総合センター事業費16億円、町立病院一般会計からの総繰入金2億5千69万円、3年後から始まるしろがね地区総合パイロット事業の地元負担48億円、道は11年度の財政の弾力性を示す経常収支比率が道内17市町村が警戒域にあると発表、当町はどの位置か。町財政中期試算で、13年度一般財源は7千700万円、14年度1億4千万円、15年度からは例年4億円余の赤字が占めており17年度には赤字再建団体になる可能性があり、住民が納得できる説明を求める。

町長 健全財政維持方針の3カ年ローリング実施計画の中で予算を策定、道が発表した警戒域に本町も含まれており赤字再建団体に陥る事の無い様に厳しい財政状況を町民の皆さん方に理解して頂き、我慢して頂くものは我慢して頂き財政運営を図っていききたい。

廃棄物処理施設について

問 当施設は昨年4月の操業以来、再三にわたり契約基準を大幅に上回る高濃度のダイオキシンを排出し住民に精神的不安と行政に対する多大な不信感を募らせており、早期解決が必要不可欠である。現在の一般廃棄物処理の現状および再操業時期及びダイオキシン類等の有害物質の排出数値に対する保証および責任の所在等々の詳細について、地域はもとより全住民が納得できる答弁を求める。

町長 ダイオキシン類の測定数値が目標値の5ナノグラムを大きく超えたことから両焼却炉を即時休止し、可燃ゴミを大雪清掃組合しらかば清掃センターに搬入焼却して頂いている。また、施工会社に対し原因究明とその対応策を早急に立てるよう求め、施工会社は、プロジェクトチームを設け、施設の点検及び資料の採取等を実施したが、原因を特定するに至らず、現在焼却運転を行い各行程の測定を行っており結果判明は3月下旬頃となり、再操業は年度末になると考えている。

保証及び責任については施工会社は、目標値の5ナノグラム以下に施設の改善を行う義務があり、焼却施設休止により生じる一切の諸経費は全額会社側が負担し、数値が確保され安定した稼働が出来ると町が認めた日から2年間延長する確約書を頂いている。

再質問 生命を脅かし次世代に重大な影響を及ぼす問題であり住民の皆さんが納得できる説明を求める。

町長 最大限5ナノグラムの操業が出来る施設として是正をして頂き、今後、より一層に発生の減少に向かつて取り組んで行かなければならないと認識しているので御理解を賜りたい。



清水議員

Q、市町村合併に対する考えは

A、住民の意向を優先する

合併特例法は平成17年3月までだが町長の考えは
 平成12年10月27日の新聞によると、町長は広域圏市町村長等の座談会で合併の考え方について質問を受けて、時期尚早と答弁されているが、その根拠はどこにあるのか。いずれにしても合併に反対するのは町長、

議員、役場職員というのが定説となっている。しかし町長と議員が合併に関して意見交換をしたこともない。この合併は21世紀初頭、わが町の最大の課題であり町長の考えを伺いたい。

町長 私は合併の前に一部事務組合、事務の共同処理等広域連携を積極的に進めるべきと考える。合併については住民の意向、意識の盛り上がり優先される。

再質問 住民の意思を尊重することは大切なことであり、合併に関する情報を適切に提供する必要があると思うが。

町長 健全財政維持を基本とするが、地域のインフラ整備も十分行わなければならない項目である。

再質問 合併対策として町は健全財政で基金をしつかり積んでいくか、または必要施設等の施設をすべて実施するか、今まで通りでいくか町長はどれを選択されるか。

町長 今後は等しく榮譽をたたえ、功績をいたわるようにしたい。

国歌斉唱の重要性は

問 東中小学校百年記念式典では、生徒、参列者が一体となって国歌を斉唱し、感銘を受けたが、町の表彰式では国際大会に出場する可能性をもった中高生が国歌を斉唱していなかったが、どのように考えているか。

教育長 子どもたちの未来を願い、今後一層の努力を重ねていきたい。

君が代無視—イジメ
問 君が代を無心に歌う東中小の生徒、西小落成記念式典で君が代を無視する教職員、日本は学校教育で国歌を無視する類例のない国である。また精神科医の統計では成長とともにイジメ

問 現在、奉仕活動の義務化について論議されている考えを伺いたい。

教育長 各学校の前向きな取組と、また教育委員会としても学校と十分連絡を取りながら推進するよう努力していきたい。

新教職員の紹介を広報に
問 新任教職員の紹介を写真を入れて町広報に載せられないか伺いたい。

教育長 各学校と協議し、明年度より実施の方向で取り組みたい。



梨澤 議員



市町村合併

市町村合併に関する啓発ポスター

合併特例法は平成17年3月までだが町長の考えは平成12年10月27日の新聞によると、町長は広域圏市町村長等の座談会で合併の考え方について質問を受けて、時期尚早と答弁されているが、その根拠はどこにあるのか。いずれにしても合併に反対するのは町長、議員、役場職員というのが定説となっている。しかし町長と議員が合併に関して意見交換をしたこともない。この合併は21世紀初頭、わが町の最大の課題であり町長の考えを伺いたい。

町長 健全財政維持を基本とするが、地域のインフラ整備も十分行わなければならない項目である。

再質問 合併対策として町は健全財政で基金をしつかり積んでいくか、または必要施設等の施設をすべて実施するか、今まで通りでいくか町長はどれを選択されるか。

町長 今後は等しく榮譽をたたえ、功績をいたわるようにしたい。

国歌斉唱の重要性は
問 東中小学校百年記念式典では、生徒、参列者が一体となって国歌を斉唱し、感銘を受けたが、町の表彰式では国際大会に出場する可能性をもった中高生が国歌を斉唱していなかったが、どのように考えているか。

教育長 子どもたちの未来を願い、今後一層の努力を重ねていきたい。

君が代無視—イジメ
問 君が代を無心に歌う東中小の生徒、西小落成記念式典で君が代を無視する教職員、日本は学校教育で国歌を無視する類例のない国である。また精神科医の統計では成長とともにイジメ

問 現在、奉仕活動の義務化について論議されている考えを伺いたい。

教育長 各学校の前向きな取組と、また教育委員会としても学校と十分連絡を取りながら推進するよう努力していきたい。

新教職員の紹介を広報に
問 新任教職員の紹介を写真を入れて町広報に載せられないか伺いたい。

教育長 各学校と協議し、明年度より実施の方向で取り組みたい。

奉仕活動について
問 現在、奉仕活動の義務化について論議されている考えを伺いたい。

教育長 各学校の前向きな取組と、また教育委員会としても学校と十分連絡を取りながら推進するよう努力していきたい。

Q、焼却炉ダイオキシン除去に活性炭の使用は

A、消石灰使用の性能保証なので現在は考えていない



現在休止中のクリーンセンター焼却施設

クリーンセンター焼却炉の正常稼働について

問 平成11年4月操業から

1年5カ月間で、A、B系炉でダイオキシン類測定を8回実施し、目標値5ng以内は3回しかない。日立金属製の機械化パッチの炉型式に問題があるのでないか。

町長 目標値5ng以内として発注したので、仕様書の設備で5ngを業者に求めている。

再質問 日立金属の炉型式は全国で7施設11炉あるが、ダイオキシン除去に活性炭使用は7炉での濃度は最高で2・8ngで効果がある。

当町の消石灰除去法では再々発が予想される。町民の健康と大気汚染防止のため活性炭使用の考えは。

町長 消石灰使用で目標値5ng以下の性能保証なので現時点では考えていない。

問 日立金属との確約書で、保証期間2年間の延長は、常時安定した稼働ができると町が認めた日から2年間延

長」とあるが、何回測定の結果の常時安定が明確に伺いたい。

町長 数度にわたって安定した数値が出てきたと見定めた時と考えているが、コンサルタントとも十分調整し安定的状況を判断したい。公民館大ホールの改修を早急に

問 建設後30年を経て老朽化が進み大ホールの狭隘と照明、音響、放送施設、ステージ及び控室の不備等があつて、平成11年6月に5団体、98名の署名により改善要望書が出された。その後、具体的に進展しないので平成12年11月に再度要望書が提出されたが、町長として関係住民の要望と期待にどう応えていくのか。

町長 大ホールの改修には1億7千500万円の財政投資が必要で、その実施時期は財政状況から苦慮している。懸案の保健福祉計画の中にある「集会ホール」を文化活動にも活用する「多目的

ホール」として可能か検討し、試案をまとめた上で議会とも協議し、事業推進を図るよう考えている。

再質問 要望書を提出された町民の皆さんは文化会館は財政状況から平成20年頃まで難しいと判断し、大ホールの改修で当面は我慢しようと考えている。この様な町民の皆様の心情を察する

とき、大ホールの改修が併設かについて早期に何年度に実施するという町長の決断をもとめる。

町長 要望を受けて平成12年度予算に調査費で対応を図ったが、財政的に厳しいことから、平成13年度予算編成の中で十分検討し実施計画を作り上げていきたい。公共建物等所在地への案内標識について

問 公共建物等の所在地や観光スポットへの案内標識は不足・管理不備があり、町民や観光客に不評である。当町の風土と自然環境のイメージに沿ったデザイン



中村議員

で案内標識を統一し、設置を早急に実施すべきでは。

町長 案内標識の不足・維持管理の不備は認識している。花人街道の施策と協調させ、色彩形状を統一し、心のこもった案内標識の設置を年次的に整備に努める。コンクリート廃材中間処理施設について

問 この施設は操業後2年6カ月を経ている現在も、地域関係住民との間に「生活生産環境協定」締結がない。町民の生活を守り、生活生産環境の不安解消の為に早期締結を図るべきでは。

町長 早急に関係者と協議し締結に努力し、さらに町と会社間でも覚書を締結し、施設の操業諸対策に万全を期するようにしたい。津市とのスポーツ、文化交流促進について

問 津市とスポーツ、文化面での交流促進の考えは。

町長 国内外交流事業の補助施策として支援していく考えである。

Q、上富良野高校の校舎改築の見通しは

A、「早期実現に取り組む」との回答を得ている



校舎改築の早期実現がのぞまれる

上富良野高等学校の改築の見通しについて

問 上富良野高等学校の振興対策として、校舎改築促進期成会を設置して活動しているが、改築に対する道教育委員会の見解はどうか。

教育長 上富良野高等学校の施設は、老朽化が進み、校舎改築の要望運動を行っている。陳情の結果としては、今年度は現地の予備調査が行われ、平成13年度には実施設計を行い、計画通りに早期に実現するよう前向きに取り組むとの回答を得ているので、その実現に向けて期成会はもとより一体となって目的達成に努めていく。

保健福祉センター整備事業はどう進められるのか

問 平成12年度の基本調査、設計をうけて平成13年度以降の計画概要は。

町長 保健福祉センター整備計画の検討を現在進めている。保健、福祉、在宅、地域福祉管理機能を有した

施設を基本理念に基本計画案をまとめ、関係団体、町民からの要望、意見を聞き、議会とも十分協議して事業計画に反映させていきたい。

商店街まちなみ街路灯整備事業の概要は

問 都市計画マスタープランを基本にした街路灯整備事業の取組みは。

町長 街路灯整備については、市街地主要道路整備を優先的に進める計画を策定し、平成12年度から17年度の間で整備を進める計画をしているところであり、街路灯の形状を統一し、景観づくりを目指すこととした。整備財源の問題もあり、道において具体的な検討を願っているところである。平成13年度からの実施に向けてデザイン等、商工会及び各商店街代表との調整を行い、土木現業所に要望しており一日も早い実施に向けて積極的に取り組んでいく。余裕教室の活用計画は



佐藤 議員

問 余裕教室を活用し、社会教育の充実のために開放する計画を持ちたいとのことであったが、現状はどう展開しているのか。

教育長 空き教室は現状のまままで教材室、特別保健活動室等に活用している現状である。地域コミュニティ活動の場として有効活用する施設整備の計画も作成しているが、校舎の構造が鉄筋コンクリートの耐力壁で造られているなど構造上不可能であるという専門的な意見もあり苦慮しているところである。学校関係者とともに協議して学校生活環境の整備等、校内における機能を高め、教育施設の有効活用に向けていく方向なので理解いただきたい。

生涯学習の推進のため町内学校の施設や人材活用の実態はどうか

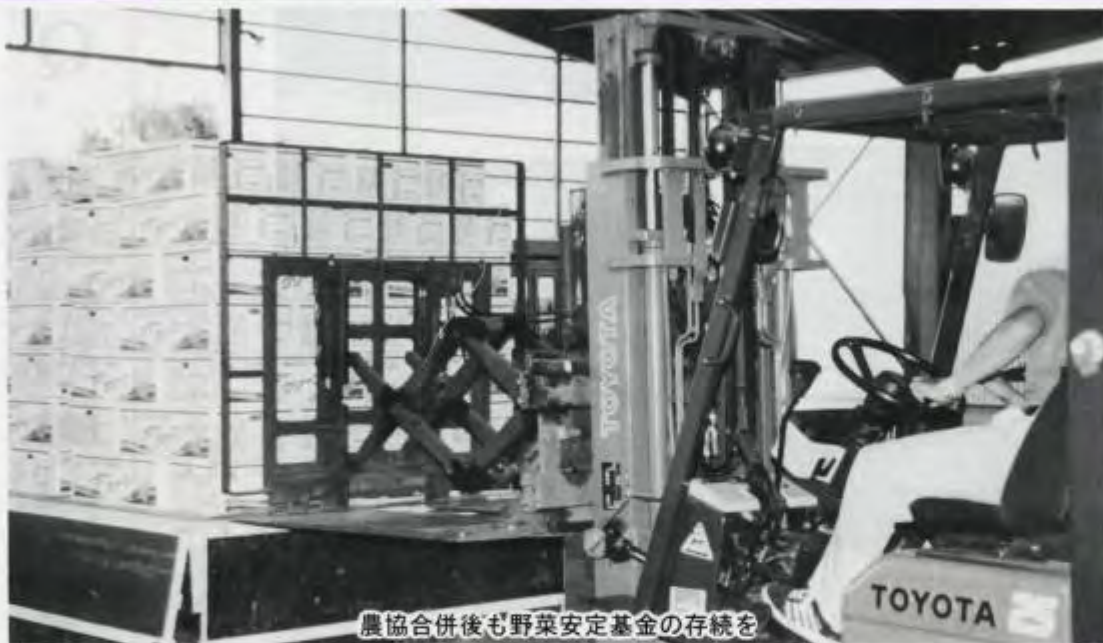
問 町内各学校が持っている機能や人材が生涯学習の振興に果たす役割は大きいと思うが実態はどうか。

教育長 生涯学習に対する関心や意欲はますます高まりをみせており、多様化、高度化している。町民に充実した学習機会を提供するため指導者の果たす役割は非常に重要で高度な知識を持った教職員、最新の学校施設の機能は貴重な財産であると考えている。これまでもパソコン基礎技術講座、スポーツ、文化芸術等広い分野で活動していただき、中小高校の開放各種講座も好評で町民の多くが参加し喜ばれている。新年度からは西小学校に新設された天文台等の活用も期待される。

公民館大ホールの改修は

問 最近、保健福祉総合センターとの兼ね合いで改修計画変更を聞くのがいがか。

町長 新たに建てる保健福祉総合センターの集会施設を併用することはできないかという話題も出てきて、今調整をしている段階であり、今後十分議会や町民の意見をもとに方向付けする。



農協合併後も野菜安定基金の存続を

Q、保健福祉センターに養護施設併設の考えは

A、自治体での単独設置は困難である

心身障害者施設について

問 知的障害者や心身に障害をもった人を対象にした養護施設併設の考えは。

町長 現在計画しているのは保健福祉センター機能と福祉センター機能を持った施設として検討している。養護施設は、広域利用施設として位置づけられ、全ての自治体で施設設置は困難な現状にある。

拠点となる場所を
問 保健福祉センターの機能にエスバイレス、一時利用施設を加えていただき障害者をもつ方々、その親たちが充実した活動が行えるような施設を設置する考えは。

町長 高齢者や障害者の方が住み慣れた家庭や地域で暮らせるようなノーマライゼーション社会の実現に向けた拠点とする。
つばさ会の回収した物品の保管場所を
問 つばさ会は健全者と障害を持つ人たちが安心して暮らせる社会実現を目指し活動している。将来の目的にあわせた積立て金、財源確保のため資源回収を行っている。そうした物品の保管場所を提供できないか伺いたい。

町長 つばさ会の希望や課題など十分聞き、遊休公共施設の提供が可能かどうか検討して参りたい。

再質問 つばさ会の物品の保管場所についてこの場で答えをだしていただけないか再度伺いたい。

町長 つばさ会の物品の保管場所については、担当所管と今の公共施設の中で利用できる場所を見極めた中で調整し、その遊休施設があるならば利用していたことはやぶさかでない。

理学療法士の配置を

問 同センターに専門知識を備えた理学療法士を置き、障害程度、種類等によってリハビリを行っている。

町長 理学療法士の問題等、資格者、指導者の配置につ

いて建設後の運用の中で検討を加えて参りたい。

保健福祉センター建設の財源確保について

問 町民が今、一番関心をもっている課題事業である保健福祉センターの財源はどのようになるか伺いたい。

町長 町財政状況の厳しい中、有利な財源確保のため、鋭意努力している。防衛庁や厚生省補助、地域総合整備事業債の検討を加え財源の対応を図っていく。

農協合併後の農政対応について

問 伝統ある上富良野町農協は、富良野沿線6農協合併により、大同団結した新からの農業協同組合となり、新たな出発をすることになった。

2001年の新年を迎え農業者は、1月始め営農計画書を策定して農協に提出、新年度の営農に着手する。野菜作りが増加している中、平成11年、12年と低価格で推移、野菜価格安定基金の

発動により、キャベツ、大根等の価格補償がされ、町の支援策に対し評価する。新からの農協移行に伴う野菜価格安定基金の存続を願うところである。明年も同様な形で価格補償が可能か伺いたい。

町長 野菜価格安定基金事業は、平成3年度から12年度までの10年間、高収益作物導入の一環として計画的に野菜の生産、出荷を推進し、キャベツ、大根などの野菜価格が著しく低落した場合、補助金を交付するもので積立金として生産者、町、農協の3者で資金造成を行っている事業である。

農協合併後も農業者が安心して野菜の生産、出荷に取り組めるよう、新生農協組織とも十分協議しながら野菜価格安定基金事業の継続を検討して参りたい。



岩崎議員

Q、ゴミ焼却施設は部分改良でなく、全面改築を

A、性能発注した基準で安定操業できるように求める



分別の徹底によりダイオキシンの抑制を

ゴミ焼却施設の全面改修と分別収集の徹底を

問 ダイオキシンの目標値を守られないということは欠陥施設であり業者には全面改築と責任を求めるべきでは。また、町民の方にもゴミ分別について、さらに協力していただけるように働きかけるべきでは。

町長 今回の点検でダイオキシン発生原因についても究明されると考えており、業者の責任については、施設改善の経費は会社負担、保証期間も2年間延長する確約書を会社側からいただいている。分別の仕方についてもあらゆる機会に協力をお願いしたい。

再質問 日立金属が示した目標値1と3ナノグラムも守れない。町長は欠陥施設と認められますか。そして日立金属から撤退するか、全面改築をするしかないと考えますが町長の見解は。

町長 施工業者と同じように施工管理業者の責任もあり、改善等についても調整と是正に向かって対処する。保健福祉センターの建設は財源見直しをたてて

り、改善等についても調整と是正に向かって対処する。保健福祉センターの建設は財源見直しをたてて

問 財政が厳しい中、保健福祉センターの建設は、時期やその必要性においても十分論議されるべきでは。

町長 3年間に亘って恒常的な財源不足の解消と特別な財源に依存しないバランスのとれた財源構造への転換を図り、保健福祉センター建設にあたっては財政状況を十分見極め慎重に判断したい。

再質問 本場に必要とするのなら、ある程度の財政の好転が見えるまで既存の施設を活用しながら建設の方向性を見定めるべきでは。

町長 社会情勢、経済情勢を見極めながら平成13年から15年までの実施計画の中で位置付けをしたい。

問 農畜産物の輸入制限発動要請を関係機関に早急に生産原価を賄うことができない農業が続いており、

農畜産物の輸入制限をするように国に働きかけては。また、今年度の農業経済のための資金対策については、

町長 農業者が安心して生産できるように、国、道に野菜などの緊急輸入制限を要請したい。次年度の対策は営農再生活動に支障のないように努めて参りたい。道央信組破綻後の融資対策を万全に

問 年末を迎える中で商工業者が融資を受けられるか不安を抱えているが、対策について伺いたい。

町長 年末の融資及び設備融資を予定している事業所件数は9件で、国民金融公庫及び道の経営安定特別資金等で措置を予定しており、諸対策に万全を期したい。

問 趣味を活かした絵画、陶芸、食品加工などの取組みがされており、町の特産品として販売と展示ができるよう空き地や空き店舗な

どの施設の確保が必要では。

町長 町には、農産物の加工、手芸品など商品を提供する活動をされている方もおり、情報提供やソフト面での支援の充実を図りたい。

問 現在外科に通院している約8割の方が整形外科に關わる治療で通院しているとのことであり、整形外科の設置が必要では。

町長 採算性の検討も十分必要であり、非常勤医師の派遣について旭川医大にお願いして参りたい。

問 公共施設のPCB対策を

町長 昭和50年以前の施設に一部残っており、即是正したい。

問 つばさ会の運営ができる施設を提供すべきでは。

町長 利用できる施設を活用していただくよう門戸を開き、会とも調整したい。



米澤議員

上富良野町議会の歩み

昭和38年の町議会選挙

昭和38年4月30日に行われた町議会選挙では、26人の定数に対して32人が立候補し、結果は新人14人が当選し（元1人）、大幅な顔ぶれの交替がなされた選挙であった。

議長に中西覺蔵氏、副議長に一色正三氏を選出している。
しかし、わずか3カ月ばかりの8月1日をもって議員が総辞職した。

昭和38年の町議選結果

選挙年月日	昭和38年4月30日
世帯数	4,908世帯
人口	17,673
有権者数	9,690人
投票率	93.48%
議員定数	26人
立候補者数	32人



わずか3カ月で総辞職

健全財政の運用を掲げていた村上町政であったが、十勝岳開発道路をめぐる専決処分の問題で議会と対立し、わずか3カ月で町長、全議員が辞職することになった。

この問題は、十勝岳開発道路の施工を昭和36年から自衛隊の部外工事として委託しており、昭和38年は工事の最終年度にあたっていたのであるが、昭和38年度予算には施工費がなく、予算外義務負担として計画されており、町長の専決処分事項として扱われて工事にはいった。

しかし、議会では予算の決定、契約の締結は議会の議決事項であるため、7月5日の臨時議会に上程された「十勝岳開発道路建設工事の委託契約の件」について審議未了とした。その後7月29日の臨時議会に再度上程された「委託契約の専決処分報告の件」については、工事も進捗中であり、自衛隊関係者にも迷惑をかけることになるので、議会は止むなく承認して同意可決した。そして8月1日の臨時議会で工事費の予算措置を認めた上で、不適切な専決処分を承認した議会の責任を取って議員が総辞職した。一方村上町長も同日議長に辞職届を出した。
ここに町長、全議員が辞職するという全国の自治体でもまれで異常な事態となった。

昭和38年4月
～昭和38年7月
No. 5

昭和38年8月1日の臨時議会で議員総辞職に至った理由書が公表されました。
その概要は次の通りです。
議員総辞職に至った理由書(原文より)

本町議会は、十勝岳開発道路工事委託契約の専決処分報告は承認できないものである。その理由は、予算を定めること及び重要な契約の締結は議会の議決事項であって、それを専決することは権限の侵害であって議会軽視のそしりをまぬがれない。

(中略)

十勝岳開発事業は、重要な懸案事業として、昭和36年度より年度ごとに議会と連絡協議を図り、この工事を着手してまいりましたが、昭和38年度における工事施行対策については、なんら事前協議することなく予算措置のない工事施行を専決したことは議会を無視した不当な措置と認めざるを得ないわけです。

(中略)

この事態收拾のため、町長の決意を求め、その対策を講ずるため最善の努力を払ったが、意見の調整をみるのができなかった。止むなく町議会は町政刷新のため重大決意のもとに、大局的見地より諸般の情勢を勘案して、専決処分を承認することに決したが、この契約行為に必要な予算の裏付けはなされておらず、適法な執行のできない専決処分に対する承認なので、ここに全議員自ら町民各位の信託に応えられなかった責任をとって、総辞職を決意したのである。
昭和38年8月1日

上富良野町議会

議会の“窓”



日曜議会に多くの傍聴

12月定例会は17日から19日までの3日間開催し、第1日目の17日は今年で5回目となる日曜議会として開催しました。これは議会活性化の一環として行われたもので、日ごろ仕事などで議会を傍聴できない方々が多数傍聴されました。当日は委員会報告や一般質問などが行われ、傍聴席がほぼ満席になり、町長と議員のやりとりにも熱心に耳を傾けていました。なお、議会の傍聴は当日受付で住所、名前などを書くだけで簡単に傍聴できますので、多数の傍聴をお待ちしています。

傍聴の声から

傍聴された方々からのアンケートから自由な意見を紹介します。

- 一般質問に対し、町長の答弁が大変分かりやすかった。女性議員の質問が一生懸命取り組んでおられることが感じ取られた。
- 議員は大変勉強され私たちの1票が活かされている感がありました。
- 日曜議会をもう少し暖かい時期に実施してほしい。
- 30人程度の傍聴だと出勤する議員の手当等を考えると今後日曜議会も考えるべきだと思う。
- 1つの質問が長すぎる。重複した質問が多い。町民の声を掘り下げて質問してほしい。

議会の動き

〔9月〕		29日	消防議会議員協議会・消防議会・環境衛生組合議会
〔10月〕		4日	愛知県清洲町議会視察来町
		5日	産業建設常任委員会
		10日	町内行政調査
		12日	議会広報委員会
		13日	上川管内議長会議員研修会(旭川市)
		16日	産業建設常任委員会先進市町村行政調査(三重県・京都府・和歌山県)
		17日	青森県六戸町議会視察来町
		19日	総務常任委員会
		27日	第4回臨時町議会 議員協議会 総務常任委員会
〔11月〕		6、10日	総務常任委員会先進市町村行政調査(滋賀県・京都府・大阪府)
		17日	産業建設常任委員会
		20日	議会運営委員会
		24日	議員協議会
		27日	議会運営委員会
		28日	第5回臨時町議会
		29日	決算特別委員会(企業)
		30日	決算特別委員会(一般・特別)
〔12月〕		1日	決算特別委員会(一般・特別)
		4日	産業建設常任委員会
		8日	教育民生常任委員会
		11日	総務常任委員会
		12日	議員協議会
		13日	議会運営委員会
		15日	議会広報委員会
		17日	第4回定例町議会(1日目)
		18日	第4回定例町議会(2日目)
		19日	第4回定例町議会(3日目)

編集後記

21世紀の幕が開き皆さんも希望に満ちた日々を過ごされていると思います。我町も1世紀余が過ぎ去り2世紀の歩みを始めています。

改めて時の流れを考えると20世紀最後の百年は物質万能社会を猛スピードで築き、その結果本来の人間の心を置き去りにしてきたような気がします。豊かさを得た代償として自然破壊、公害発生さらに家族崩壊等々、失ったものは余りにも多すぎます。物質の豊かさは必ずしも心を豊かにしてくれなかったのです。

悠々と流れる自然のうつろい、心の歩む速さも同じではないかと思えます。この先永遠に続く未来の為時には失ったものを取り戻す世紀があってもよいのではないのでしょうか。

議会だよりも21世紀にふさわしい紙面作りを心掛け、一つでもお茶の間と議会を近づけるよう編集委員一同頑張ってお参りますので、皆さんのご意見等をお寄せください。

委員長	福 塚 賢 一
副委員長	村 上 和 子
委 員	中 村 有 秀
”	岩 崎 治 男
”	長 谷 川 徳 行
”	向 山 富 夫

(向山記)

議会の傍聴は自由です！

当日、受付で名前などを書くだけです。

この広報紙の色は町花ラベンダーをイメージしたものです。